「受注票」に下記の項目をご記入ください。

・発注者名　・ご担当者様　・ご連絡先　・ご住所

・ご住所と就業現場が異なる場合の、現場のご住所

・ご請求先が上記のご住所と異なる場合の宛先及びご住所

・ご依頼の内容

受　付　票

受付　年　月　日　：	No.	受付者

発注者No.　発注者名　（担当　様）		TEL FAX 携帯
住所　（〒　－　）		
就業現場 □発注者住所と同じ		
請求先が発注者と異なる場合　様	住所	TEL

受注件名 受注内容	（備考） 連絡の取り易い時間等

公益社団法人 三田市シルバー人材センター

□ 受注票発行（　／　）

両面をご記入いただき、（公社）三田市シルバー人材センターまでご提出ください。

公益社団法人三田市シルバー人材センター

記入日	年　月　日

継続就業　依頼内容適正チェック

事業所名		ご担当者	

同一現場で、1ヶ月以上就業するご依頼に関して、下記の各項目をご確認いただき、「はい」であれば
チェック☑をお願いします。結果によって、受注の可否や契約形式の判断をさせていただきます。

※内容によっては、就業現場の確認を行った後の判断となることがあります。

◆ 雇用関係について・・・

シルバーでの就業は、雇用を前提としない「請負」「委任」もしくは、雇用が発生する「派遣」
のいずれかでの契約となります。（以下の全てに☑がなければ派遣での受注となる場合があります。）

□	ライン作業や同一作業場等、従業員との混在作業ではありませんか
□	特定の会員を指名されませんか（以前の従業員、知人等）
□	現場で監督、指揮、命令を伴いませんか （残業命令含む）
□	現場でシフト管理をしませんか
□	会員のみによる反復的な作業ですか （発注者の都合や日々の状況で、作業内容や条件が変動しない）
□	複数の異なる作業を兼務しませんか （発注者の都合や日々の状況で、作業内容や条件が変動しない）
□	現場での就業規則、服務規程等の遵守を要求されませんか（シルバーの安全就業基準を尊重する）

◆ 作業条件について・・・

高齢者向きの「臨時的」「短期的」「軽易な作業」を基本とします。

□	三田市内もしくはその周辺ですか

※近隣市外の場合は、シルバー及び会員が了解した場合のみ受注可能

□	1ヶ月間の1人当たりの就業は、10日以内及び、80時間以内ですか
□	劇薬、有機溶剤など人体に影響を及ぼす薬剤を使用しませんか
□	プレス加工機械の操作及び重機、特殊車両等を運転しませんか
□	長時間、身体に負担のかかる姿勢での作業ではありませんか
□	その他、人体への危険が生じませんか
□	各種法への抵触及び、資格、免許取得者を前提とした作業ではありませんか

※運送法、郵便法、警備法、院内清掃規程、危険物取扱、リネン業務、電気工事士、ヘルパー、介護士他

□	高所作業（2.5m以上）ではありませんか
□	その他安全衛生上の問題はありませんか

◆ リスクについて・・・

シルバー及び会員にとって、リスクの高い作業は受注できない場合があります。

□	高価な資材や道具、機械を使用する作業ではありませんか
□	多額の補償や過大な責任を伴いませんか（人命、民事問題等）
□	公序良俗に反しませんか（特定思想、人権、反社会的活動等）

◆ 民業圧迫について・・・

現役労働者の就業機会を奪う作業は受注できません。

□	従業員の欠員を補充する作業ではありませんか
□	従来の取引業者の代替作業ではありませんか（造園業者、清掃業者、施設管理業者等）
□	競争入札を前提とした依頼ではありませんか

◆ その他の留意点・・・

下記の項目をご了承ください。

□	就業内容等に関して、直接会員とは交渉できません（必要に応じてシルバーへご相談ください）
□	事故や、何らかの問題が発生した場合は、必ずシルバーへご報告、ご相談ください
□	契約の自動更新はなく、1年毎の再契約となります
□	振込みによるお支払いは、手数料をご負担いただきます
□	会計処理は、委託費、外注費等、人件費以外での処理をお願いします
□	就業実態によっては、労災の摘要や偽装請負の立ち入り調査があります

シルバー記入欄

受付者
担当者
受　注
可　・　否
契　約
請　負
委　任
派　遣